

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億四百八十五万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

<http://www.ko-koku.jp/>

令和八年八月二十八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二七〇
四号室嶋本公認会計士事務所 矢付

G J D C V 1 特定目的会社

取締役 鈴木 伸也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金七千六十万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

<http://www.ko-koku.jp/>

令和八年八月二十八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二七〇
四号室嶋本公認会計士事務所 矢付

G J D C V 2 特定目的会社

取締役 鈴木 伸也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億三千三百八十万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

<http://www.ko-koku.jp/>

令和八年八月二十八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二七〇
四号室嶋本公認会計士事務所 矢付

G J D C V 3 特定目的会社

取締役 鈴木 伸也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五億六千十五万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

<http://www.ko-koku.jp/>

令和八年八月二十八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二七〇
四号室嶋本公認会計士事務所 矢付

P S 1 特定目的会社
取締役 嶋本 泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五億六千十五万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

<http://www.ko-koku.jp/>

令和八年八月二十八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二七〇
四号室嶋本公認会計士事務所 矢付

P S 2 特定目的会社
取締役 嶋本 泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金一億円（ただし、A号優先出資について金一億円）減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.asa-epn.jp/ir/00001490/cu47/>

令和八年八月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一二〇
一号 ジャパン・マガノリア特定目的会社

取締役 松澤 和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金六億円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.asa-epn.jp/ir/00001489/4ez/>

令和八年八月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一二〇
一号 ジャパン・カメリア特定目的会社

取締役 松澤 和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金四億六千万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.asa-epn.jp/ir/00001489/4ez/>

令和八年八月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一二〇
一号 ジャパン・カメリア特定目的会社

取締役 松澤 和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金七億円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.asa-epn.jp/ir/00001480/q7m2/>

令和八年八月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一二〇
一号

ジェイエスエフ・ホールディング特定目的会社

取締役 栗田 正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金四億六千万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.asa-epn.jp/ir/00001480/q7m2/>

令和八年八月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一二〇
一号

ジェイエスエフ・ホールディング特定目的会社

取締役 栗田 正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を百五十億円減少し、四十八億二千九百万円とすることいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

令和八年六月十二日
掲載 官報

掲載 日付 令和八年六月十二日
掲載 頁 一三三頁（号外第一三〇号）

令和八年八月二十八日

福岡市中央区天神一丁目一三番二号

大名プロジェクト特定目的会社

取締役 藤本 周二

訂正公告

令和八年八月十八日（号外第一八四号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組中、「甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散する」とあるは「甲は丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し丙及び丁は解散する」に訂正します。なお、この合併に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十八日

東京都港区港南二丁目一六番四号品川グラ

ンドセントラルタワー

（甲）株式会社総務の窓口

代表取締役 石原 征二

東京都新宿区西新宿一丁目二五番一 号新宿

センタービル四六階

（乙）株式会社エイジェック人事サービス

代表取締役 江口 正文

東京都文京区湯島三丁目三九番一〇号上野

T Hビル五階

（丙）株式会社オフィスプロ

代表取締役 北林 亮

東京都文京区湯島三丁目三九番一〇号上野

T Hビル

（丁）リバーベル株式会社

代表取締役 石原 征二

東京都文京区湯島三丁目三九番一〇号上野

T Hビル

（戊）株式会社

代表取締役 吉川 慶

令和八年八月十八日（号外第一七九号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、乙の「代表取締役 漆畑 慶将」とあるは「代表取締役 吉川 慶」の誤りにつき訂正します。

令和八年八月二十八日

東京都港区港南一丁目六番四一 号

（甲）イシン株式会社

代表取締役 西中 大史

東京都港区港南一丁目六番四一 号

（乙）株式会社OK Junction

代表取締役 吉川 慶

東京都港区港南一丁目六番四一 号

（丙）株式会社

代表取締役 吉川 慶

東京都港区港南一丁目六番四一 号